

平成28年度南山城村一般会計補正予算（第5号）

平成28年度南山城村一般会計補正予算（第5号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ54,956千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3,416,251千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

第2条 地方債の変更は、「第2表地方債補正」による。

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
11. 地方交付税		1, 214, 246	10, 616	1, 224, 862
	1. 地方交付税	1, 214, 246	10, 616	1, 224, 862
15. 国庫支出金		378, 548	12, 687	391, 235
	1. 国庫負担金	55, 096	12, 687	67, 783
16. 府支出金		297, 005	1, 398	298, 403
	1. 府負担金	41, 895	150	42, 045
	2. 府補助金	239, 184	1, 248	240, 432
20. 繰越金		7, 500	20, 855	28, 355
	1. 繰越金	7, 500	20, 855	28, 355
22. 村債		669, 600	9, 400	679, 000
	1. 村債	669, 600	9, 400	679, 000
補正されなかった款に係る額		794, 396		794, 396
歳入合計		3, 361, 295	54, 956	3, 416, 251

歳 出

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2. 総務費		494,505	13,884	508,389
	1. 総務管理費	409,994	13,884	423,878
3. 民生費		420,118	4,867	424,985
	1. 社会福祉費	321,581	4,661	326,242
	2. 児童福祉費	98,537	206	98,743
4. 衛生費		338,022	△699	337,323
	1. 保健衛生費	231,029	△699	230,330
5. 農林水産業費		1,149,332	7,935	1,157,267
	1. 農業費	1,115,646	7,935	1,123,581
6. 商工費		14,466	92	14,558
	1. 商工費	14,466	92	14,558
7. 土木費		245,628	1,000	246,628
	2. 道路橋梁費	201,756	1,000	202,756
8. 消防費		134,308	930	135,238
	1. 消防費	134,308	930	135,238
10. 災害復旧費		13,153	26,947	40,100
	2. 公共土木施設災害復旧費	9,083	26,947	36,030
補正されなかった款に係る額		551,763		551,763
歳 出 合 計		3,361,295	54,956	3,416,251

第2表 地方債補正

(単位:千円)

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限度額	起債の方法	利率	償還方法	限度額	起債の方法	利率	償還方法
災害復旧事業債	8,100	証書借入 又は証券発行	4.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公営企業等金融機構資金、地方公共団体金融機構資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金、府資金については融通条件により又、銀行その他の資金の場合その債権者との協定による。ただし、村財政の都合により措置期間及び償還期限を短縮もしくは低利債に借換えることができる。	17,500	証書借入 又は証券発行	4.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公営企業等金融機構資金、地方公共団体金融機構資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金、府資金については融通条件により又、銀行その他の資金の場合その債権者との協定による。ただし、村財政の都合により措置期間及び償還期限を短縮もしくは低利債に借換えることができる。
計	669,600	/	/	/	679,000	/	/	/

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括

歳入

(単位 千円)

款	補正前の額	補正額	計
1. 村税	303,087	0	303,087
2. 地方譲与税	23,000	0	23,000
3. 利子割交付金	1,000	0	1,000
4. 配当割交付金	2,500	0	2,500
5. 株式等譲渡所得割交付金	1,000	0	1,000
6. 地方消費税交付金	45,000	0	45,000
7. ゴルフ場利用税交付金	75,000	0	75,000
9. 自動車取得税交付金	6,000	0	6,000
10. 地方特例交付金	600	0	600
11. 地方交付税	1,214,246	10,616	1,224,862
12. 交通安全対策特別交付金	500	0	500
13. 分担金及び負担金	80,200	0	80,200
14. 使用料及び手数料	24,258	0	24,258
15. 国庫支出金	378,548	12,687	391,235
16. 府支出金	297,005	1,398	298,403
17. 財産収入	1,189	0	1,189
18. 寄付金	21,000	0	21,000
19. 繰入金	123,868	0	123,868
20. 繰越金	7,500	20,855	28,355
21. 諸収入	86,194	0	86,194
22. 村債	669,600	9,400	679,000
歳入合計	3,361,295	54,956	3,416,251

歳 出

(単位 千円)

款	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一 般 財 源
				国府支出金	地方債	その他	
1. 議会費	51,930	0	51,930				
2. 総務費	494,505	13,884	508,389				13,884
3. 民生費	420,118	4,867	424,985	1,450			3,417
4. 衛生費	338,022	△699	337,323				△699
5. 農林水産業 費	1,149,332	7,935	1,157,267	248			7,687
6. 商工費	14,466	92	14,558				92
7. 土木費	245,628	1,000	246,628				1,000
8. 消防費	134,308	930	135,238				930
9. 教育費	182,096	0	182,096				
10. 災害復旧費	13,153	26,947	40,100	12,387	9,400		5,160
11. 公債費	312,737	0	312,737				
13. 予備費	5,000	0	5,000				
歳 出 合 計	3,361,295	54,956	3,416,251	14,085	9,400		31,471